

# 令和4年度 事業計画

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

## 事業活動基本方針

平成25年4月1日より岳南法人会は一般社団法人としてスタートしました。

事業展開にあたっては、本年度も「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として法人活動の原点である『税』に軸足を置き、会員以外の一般の方々にも対象を広げ『納税意識の向上』『税制への建設的提言』『自己研鑽機会の提供』『地域社会への貢献』などの諸活動を積極的に展開いたします。

また、経済情勢など法人会を取り巻く極めて厳しい環境に十分配慮しながら『組織基盤』並びに『財政基盤』のより一層の強化に努めます。

1. 組織の充実・強化
  - (1) 会員増強
  - (2) 支部・部会活動の充実
  - (3) 財政基盤の強化
2. 研修活動の充実
  - (1) 研修参加人員の増加を図る
  - (2) 税制・税務を中心とした各種研修会
  - (3) 公益事業としての各種研修会・講演会・セミナー
3. 地域社会貢献活動の推進
4. 税制改正への対応
5. 租税教育活動
6. 広報活動の充実
7. e-Tax の普及
8. 福利厚生制度の推進

# 事 業 計 画

## 1. 組織の充実・強化

### (1) 会員増強

- ①本年も昨年12月末の会員数(3,903社)を1社でも上回ることを目標に、組織委員会に協議会長、支部長、部会長も加わり9月から12月までの4ヶ月間を「会員増強月間」として集中的に運動を展開します。
- ②会員増強に向け取り扱いを開始している「法人会メリットカード」「中小企業向け貸倒保障制度」「インターネットセミナー・オンデマンド」について、あらゆる機会を捉えてPRしそれに伴い多くの会員がこの会員メリットを利用することで退会防止と新規会員の増加を図ります。

### (2) 支部・部会活動の充実

支部活動は会員や地域に密着した活動を行うことが鉄則であり、支部活動のよりきめ細かな活動を展開します。  
部会は独自の事業を展開するほか本会主催の諸行事には積極的に役割を分担して活動の活性化に務めます。

### (3) 財政基盤の強化

財政基盤強化のため本会・青年部会・女性部会が人脈を生かした紹介活動と紹介者を増やす活動を主な取り組みとして、支部役員との緊密な協力の下、協力保険会社3社との連携強化を図り、法人会運営の財政基盤の中核となる保険料収入の増加を推進します。

## 2. 研修活動の充実

### (1) 研修参加人員の増加を図る

研修参加人員の増加を目指し会員や地域ニーズに合わせた研修会及び地区協議会、部会等で研修会・講演会を開催します。  
なお、会員以外にも幅広く参加を呼びかけ公益事業として実施する様に図ります。

### (2) 税制・税務を中心とした各種研修会

税制・税務の研修会は、法人会にとって根幹となる研修事業である事から税務当局や税理士会の支援を仰ぎ計画的に開催します。  
「インターネットセミナー・オンデマンド」を一般・会員に向け広くPRし新鮮な研修材料を提供します。

### (3) 公益事業としての各種研修会・講演会・セミナー

公益事業を推進するため会員以外にも広く参加を呼びかけて実施します。

新型コロナウイルス感染症の防止に関し、開催にあたっては、各地域の状況や行政・施設の要請等に十分配意し、適切な感染予防対策を講じて、安全な運営に努めてまいります。

### 3. 地域社会貢献活動の推進

社会貢献活動は地域に密着した活動であり、会員以外の一般の方々も対象として『税』を絡めた事業や法人会の存在を広く認知してもらうため、本会・支部・部会が一体となり「チャリティーコンサート」「税金教室」「各種講演会」等を実施し、より多くの参加者を集め公益性を高めます。

### 4. 税制改正への対応

今後の望ましい税制のあり方を基本テーマとして、日本経済活性化の鍵となる中小企業税制を中心に、国税・地方税についてより踏み込んだ検討を行い「税」のオピニオンリーダーに相応しい、より建設的な提言を行います。

### 5. 租税教育活動

次世代を担う子供達へ税の理解と関心を深める目的で小学生を対象に「夏休み親子税金教室」「出前の租税教室」「税に関する絵はがきコンクール」等を実施します。

### 6. 広報活動の充実

法人会の知名度の向上とイメージアップを図るため、会報誌・地元新聞・地域コミュニティー放送・ホームページを通じ、会員以外も視野に入れた効果的な「税の啓発」に役立つ広報活動を展開します。

### 7. e-Tax の普及

国税電子申告・納税システム（e-Tax）の更なる利用拡大を図るため、本年も本会役員・支部役員の利用を税務当局と一体となり推進します。  
未利用会員へのPRも会報・ホームページを通じ継続的に行います。

### 8. 福利厚生制度の推進

福利厚生制度の推進のため、協力保険会社3社との連携強化を通じて保険料収入の増加を図ります。

特に、福利厚生制度の中核である経営者大型保障制度につきましては、新規契約企業数の増加とJタイプ型の契約増加を目指して、本会・青年部会・女性部会が一体となり積極的に推進いたします。

なお、協力保険会社3社の協力を得て、本会・青年部会・女性部会の徹底した会員確認手続を通じて新規契約増加を目指し、同時に会員増強にも結びつけていきます。

ポスト「想いをつなぐ 50年『会員企業を守りたい』運動」に替わる新たな運動の積極的な推進を図ります。